

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月17日
更新年月日	令和 年 月 日 ( )
目標年度	令和12年
市町村名 (市町村コード)	八幡平市 214
地域名 (地域内農業集落名)	寺田 (寺田新田、野口、寺田、帷子、土沢、若谷地、川原目、上関、荒木田、館沢)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1,371 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	109 ha
② 田の面積	625 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	746 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	7 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	697 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	43 ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地域は、水稻を中心に、肉用牛、酪農、養鶏、野菜等を生産している。地域を担っている認定農業者等は49経営体であり、うち法人が4経営体である。平均年齢は61歳強であり、60代以上が30人と、高齢化が著しい。20代～50代が16人ではあるが、地域全体をカバーできる状況にはない。また、法人4経営体は、いずれも大規模経営体であるが、労働力不足が慢性化しており、現状で地域内での更なる拡大は望めない。

課題は、①担い手が不足している②農地が分散しており、集約化が急務 ③小区画や変形田が点在している④湿田など条件の悪い農地が多く、規模拡大が困難⑤獣害が増加傾向にある、などである。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・畜産、水稻、野菜等耕種のバランスがほど良い地域であり、耕畜連携のもとにコスト低減を図るとともに循環型農業で安全・安心な農畜産物の生産を目指す。
- ・長芋、ほうれん草等の高収益作物の栽培に取り組み、安定経営に努めていく。
- ・農業生産(6次産業化等)に地域で取り組める方策を検討していきたい。
- ・遊休農地は、集落営農組織と認定農業者とが協力し合い保全とともに有効活用を検討していきたい。
- ・獣害対策として、地域で駆除を検討し、総個体数の適切な管理を目指したい。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用し、地域の担い手への集積・集約を基本とするが、担い手の農作業に支障のない範囲で農業を担う者による農地の利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	42.76 %	将来の目標とする集積率	43.11 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構を活用し、段階的に集約化を目指す。			

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

#### (1) 農用地の集積・集団化の取組

地域の担い手への農地集積・集約を地域全体で進めていきたい。あわせて地域で耕作している地域外の経営体への働き掛けにより、農地の集積・集約を進めていきたい。また、地域の担い手の農作業に支障がない範囲で、農業を担う者により農地の利用を進める。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方法

農業をリタイア、経営転換する人は、原則、農地中間管理機構を活用し、段階的に地域の担い手への集積・集約を図っていく。

#### (3) 基盤整備事業への取組

補助事業を活用した基盤整備(暗渠整備、排水整備、畦畔除去等)を検討し、水田条件の改善を図っていきたい。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組

新規就農者の確保や後継者育成に向け、JAや普及センター、土地改良区などの関係機関との連携を図り、制度の共有や農地のあっせん、栽培技術指導等、きめ細やかな支援に努めて行きたい。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

地域の担い手による地域農業の維持を図っていくことを前提に、現状で担い手がカバーできない農作業等は、JA新しいわてや地域外の法人等への刈取り作業や乾燥調整等の委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する  
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は  
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積  
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、  
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め  
てください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

## 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

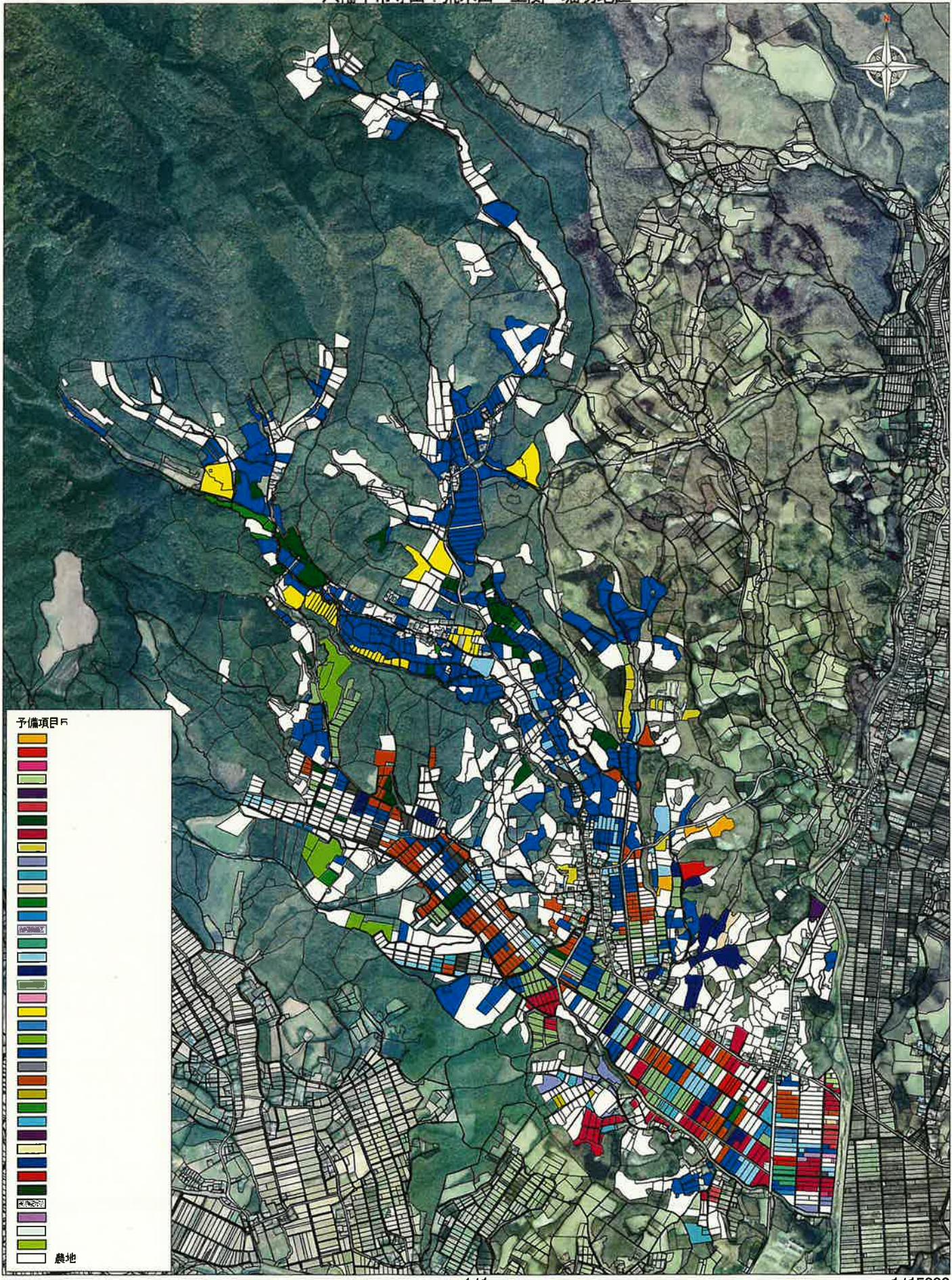
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
1 認農			3 ha	0 ha		3 ha	0 ha	寺田,川原目・惟子	
2 認農			8.5 ha	1 ha		8.5 ha	1 ha	寺田,川原目・惟子	
3 認農			2.9 ha	0 ha		2.9 ha	0 ha	寺田	
4 認農			6.5 ha	0 ha		6.5 ha	0 ha	寺田,川原目・惟子,土沢	
5 認農			17.1 ha	0 ha		17.1 ha	0 ha	寺田,川原目・惟子,土沢	
6 認農			30.8 ha	5.1 ha		30.8 ha	5.1 ha	寺田,川原目・惟子,土沢	
7 認農			4.9 ha	0 ha		4.9 ha	0 ha	川原目・惟子,土沢	
8 認農			0.2 ha	0 ha		0.2 ha	0 ha	川原目・惟子	
9 認農			7.1 ha	1.1 ha		7.1 ha	1.1 ha	寺田,土沢	
10 認農			16.5 ha	0 ha		16.5 ha	0 ha	荒木田・上開,寺田,川原目・惟子	
11 認農			4.6 ha	0 ha		4.6 ha	0 ha	寺田,土沢	
12 認農			1.1 ha	0 ha		1.1 ha	0 ha	川原目・惟子,土沢	
13 認農			7.9 ha	0 ha		7.9 ha	0 ha	川原目・惟子,土沢	
14 認農			2 ha	0.1 ha		2.3 ha	0.1 ha	寺田,川原目・惟子,土沢	
15 認農			0.1 ha	0 ha		0.1 ha	0 ha	荒木田・上開	
16 認農			3.6 ha	0.3 ha		3.6 ha	0.3 ha	荒木田・上開,寺田,川原目・惟子	
17 認農			3.2 ha	0 ha		3.2 ha	0 ha	寺田,川原目・惟子	
18 認農			1.3 ha	0 ha		1.3 ha	0 ha	寺田,川原目・惟子,土沢	
19 認農			17.5 ha	1.4 ha		17.5 ha	1.4 ha	川原目・惟子,土沢	
20 認農			1.7 ha	0 ha		1.7 ha	0 ha	川原目・惟子	
21 認農			22.1 ha	0 ha		22.1 ha	0 ha	寺田,川原目・惟子,土沢	
22 認農			0.5 ha	0 ha		0.5 ha	0 ha	川原目・惟子	
23 認農			6.8 ha	3.5 ha		6.8 ha	3.5 ha	川原目・惟子,土沢	
24 認農			10.6 ha	0 ha		10.6 ha	0 ha	川原目・惟子,土沢	
25 認農			11.3 ha	0 ha		11.3 ha	0 ha	荒木田・上開,川原目・惟子	
26 認農			4.5 ha	0 ha		4.5 ha	0 ha	荒木田・上開,川原目・惟子	
27 認農			13.5 ha	0 ha		17.1 ha	0 ha	寺田,川原目・惟子,土沢	
28 認農			2.3 ha	0 ha		2.3 ha	0 ha	荒木田・上開	
29 認農			1.9 ha	0 ha		1.9 ha	0 ha	荒木田・上開	
30 認農			3.2 ha	0 ha		3.2 ha	0 ha	荒木田・上開	
31 認農			7.1 ha	0 ha		7.1 ha	0 ha	土沢	
32 認農			3.6 ha	0 ha		3.6 ha	0 ha	土沢	
33 認農			2.9 ha	0 ha		2.9 ha	0 ha	土沢	
34 認農			10 ha	1.1 ha		10 ha	1.1 ha	川原目・惟子,土沢	
35 認農			0.6 ha	0 ha		0.6 ha	0 ha	荒木田・上開,川原目・惟子	
36 認農			0.1 ha	0 ha		0.1 ha	0 ha	川原目・惟子	
37 認農			3.2 ha	0 ha		3.2 ha	0 ha	川原目・惟子	
38 認農			0.6 ha	0 ha		0.6 ha	0 ha	荒木田・上開	
39 認農			0.7 ha	0 ha		0.7 ha	0 ha	荒木田・上開	
40 認農			15.5 ha	2.1 ha		15.5 ha	2.1 ha	寺田	
41 認農			13.3 ha	0 ha		13.3 ha	0 ha	川原目・惟子	
42 認農			6.5 ha	0.3 ha		6.5 ha	0.3 ha	川原目・惟子	
43 認農			1.3 ha	0 ha		1.3 ha	0 ha	荒木田・上開,川原目・惟子	
44 認農			0.4 ha	0 ha		0.4 ha	0 ha	荒木田・上開	
45 認農			31.5 ha	0.7 ha		30 ha	0.7 ha	寺田,川原目・惟子,土沢	
46 認農			11.3 ha	0.5 ha		11.3 ha	0.5 ha	土沢,田代平	
47 認農			17.2 ha	0.8 ha		17.2 ha	0.8 ha	荒木田・上開,寺田,土沢	
48 認農			2.1 ha	9.4 ha		2.3 ha	9.8 ha	荒木田・上開,川原目・惟子	
49 認農			4.4 ha	1.8 ha		4.4 ha	1.8 ha	荒木田・上開	
50 認農			38.7 ha	45.1 ha		38.7 ha	44.7 ha	寺田,川原目・惟子,土沢	
51 認農			3.3 ha	0 ha		3.3 ha	0 ha	荒木田・上開	
52 認就			22.1 ha	0.3 ha		22.8 ha	0.3 ha	荒木田・上開,寺田,川原目・惟子	
53 認農			1.7 ha	0 ha		1.7 ha	0 ha	土沢	
54 認農			0.9 ha	0 ha		0.9 ha	0 ha	荒木田・上開	
55 認農			9.4 ha	0.4 ha		11 ha	0.4 ha	川原目・惟子,土沢	
56 認農			1.8 ha	0 ha		1.8 ha	0 ha	荒木田・上開,寺田,土沢	
57 認農			1.1 ha	0.6 ha		1.1 ha	0.6 ha	荒木田・上開	
58 認農			23.6 ha	0 ha		23.6 ha	0 ha	田代平	
59 利用者			5 ha	0 ha		5 ha	0 ha	荒木田・上開	
60 利用者			3.3 ha	0 ha		3.3 ha	0 ha	川原目・惟子,土沢	
61 利用者			1.6 ha	0 ha		1.6 ha	0 ha	荒木田・上開	
62 利用者			3.8 ha	0 ha		3.8 ha	0 ha	川原目・惟子,土沢	
63 利用者			1.5 ha	0 ha		1.5 ha	0 ha	寺田(西根)	
64 利用者			1.3 ha	0 ha		1.3 ha	0 ha	土沢	
65 利用者			2 ha	0 ha		2.1 ha	0 ha	土沢	
66 利用者			2.1 ha	0 ha		4.3 ha	0 ha	土沢	
67 利用者			4.3 ha	0 ha		1 ha	0 ha	荒木田・上開	
68 利用者			1 ha	0 ha		2 ha	0 ha	土沢	
69 利用者			2.3 ha	0 ha		2.3 ha	0 ha	荒木田・上開	
70 利用者			2.5 ha	0 ha		2.5 ha	0 ha	寺田(西根),川原目・惟子	
71 利用者			4.1 ha	0 ha		4.1 ha	0 ha	川原目・惟子,土沢	
72 利用者			3 ha	0 ha		3 ha	0 ha	川原目・惟子	
73 利用者			1.7 ha	0 ha		1.7 ha	0 ha	荒木田・上開	
74 利用者			2.9 ha	0 ha		2.9 ha	0 ha	荒木田・上開	
75 利用者			3.9 ha	0 ha		3.9 ha	0 ha	川原目・惟子	
76 利用者			3.2 ha	0 ha		3.2 ha	0 ha	川原目・惟子	
77 利用者			3.5 ha	0 ha		3.5 ha	0 ha	荒木田・上開	
78 利用者			3.3 ha	0 ha		3.3 ha	0 ha	荒木田・上開	
79 利用者			1.8 ha	0.4 ha		1.8 ha	0.4 ha	荒木田・上開	
80 利用者		合計		784.8 ha	ha		779.9 ha	ha	
81				1371 ha	ha		1371 ha	ha	

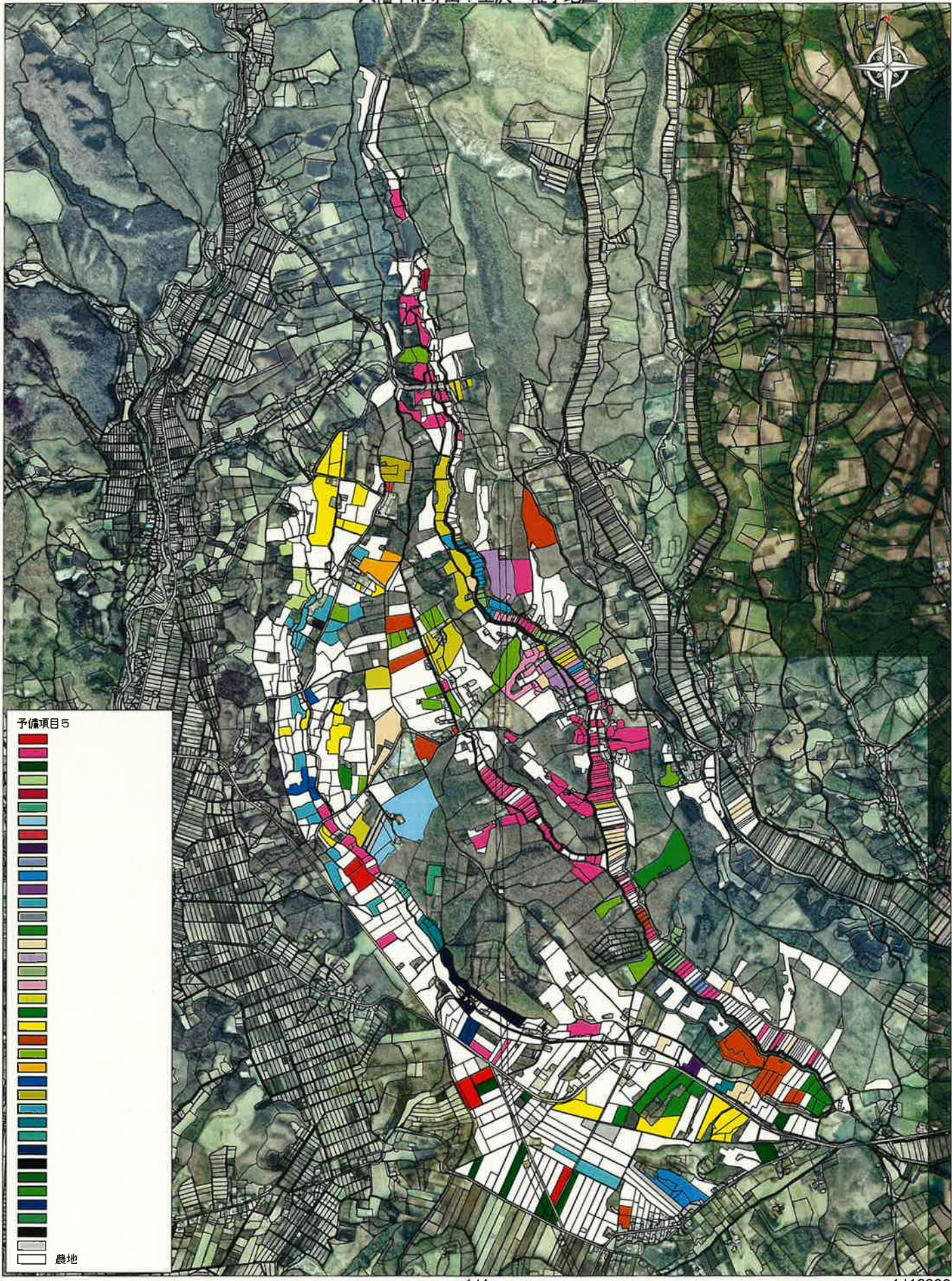
八幡平市寺田・荒木田・上関・堀切地区



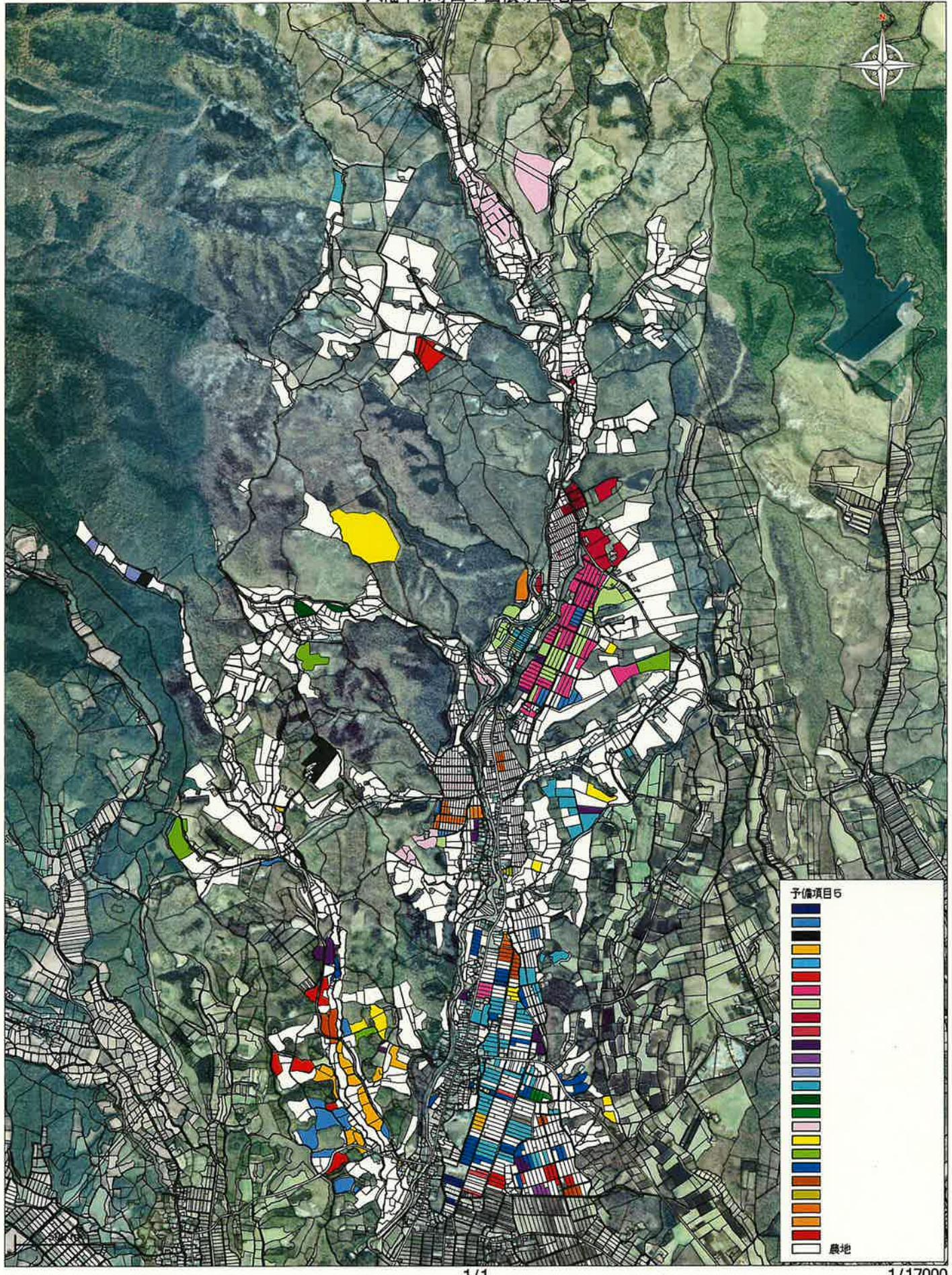
八幡平市寺田：川原目・帷子地区



八幡平市寺田：土沢・帷子地区



八幡平市寺田：西根寺田地区



八幡平市寺田：田代平地区

